

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第1チーム	担当課名	環境業務課
事業番号	1-11	事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業(佐土原・田野・高岡・清武)

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目(複数選択可)
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		4	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①旧4町の有料化の実施。 ②随意契約を3年間続けることについて、3年後を見越した事業のあり方を検討して欲しい。 ③契約における各町の収集委託料差額を比較し、格差に説明がつくよう調整すべき。 ④旧市と旧町のより効率的な収集体制を早急に構築すること。 ⑤随意契約から一般競争入札への移行。 ⑥業者選定も含めて市全域で早急に運営方法を統一すべきである。</p>	